

令和4年度 第1回和光市自立支援協議会（要録）

1 開催方法 書面開催（新型コロナウイルス感染拡大防止による）

2 委 員 22名

	所 属 団 体 等	氏 名
委員	和光市南地域生活支援センター	三村 秀幸
委員	和光市中央地域生活支援センター	押領司 賢二
委員	和光市北地域生活支援センター ひなげし	椎名 彩
委員	障害者支援施設すわ緑風園	平間 満美子
委員	社会福祉法人 和光福祉会	池亀 優子
委員	特定非営利活動法人 ポコ・ア・ポコ	山本 恵子
委員	和光市就労継続支援B型事業所（精神障害者） ワンステップ	後藤 雅典
委員	多機能型事業所 シャインキッズ	井上 綾乃
委員	和光市児童発達支援センター やまぼうし	河西 広城
委員	医療法人寿鶴会 菅野病院	高萩 哲
委員	埼玉県朝霞保健所	金森 晶
委員	埼玉県立和光南特別支援学校	高萩 直子
委員	和光市教育支援センター	深井 祐樹
委員	朝霞公共職業安定所	関谷 真司
委員	和光市身体障害者福祉会	下川 初江
委員	和光市心身障害児・者を守る会	深野 正美
委員	和光市社会福祉協議会	峯 友彦
委員	十文字学園女子大学教授	佐藤 陽
委員	—	佐藤 嘉晃
委員	—	小川 真紀子
委員	—	飯塚 里美
委員	—	高田 奈歩

議題1 障害福祉における相談支援事業について

令和4年度には基幹相談支援事業を市内全域に広げて、市内の各センターが連携を取り、より専門的な支援が提供できる体制構築に向けて取り組んでおります。障害福祉における相談支援事業について、何かご意見等があればいただければと考えております。

基幹相談支援事業について

○基幹相談支援センターについては今年度より支援地域が全域となったが、事業経過に

あるように、エリア限定かつ人材育成に特化した形から始まっていることや、自立支援協議会の中で業務内容や「あり方」について協議の機会がなかった点は、やや特殊な中で運営が始まっていることと思う。令和4年度より市内全域で行うにあたっては、相互理解の中、各地域生活支援センターや行政等と相談・協議の上、展開を期待したい。しかし今まで市内になかった基幹相談支援センターが設置されたことは、市民の皆さんや各事業所にとってプラスになると思う。現状の体制では困難であった課題や地域づくり等について各センター同士協力をしながら市民の支援に繋げることが出来ればと思う。

- 昨年「中央地域生活支援センター」がモデル基幹相談支援センターとしての業務（資料『和光市基幹相談支援センターの設置について』(2)基幹相談支援センターの業務内容）を確実に実行しており、特に他の支援センターの人材が入れ替わる中、専門的な指導及び助言、人材育成の支援には大変努力され、その役割を果たし他の支援センターの大きな力となっていた。今後は正式な基幹相談支援センターとして、市内全域の相談支援事業の中核として益々の活躍を是非にお願いしたい。

相談支援事業所について

- 現在設置されている「地域生活支援センター」はすべて市役所側にあるが、今後新倉や下新倉への設置は検討されているか。本町、中央、南の地域と新倉などの地域では生活環境に多少違いがあり、抱えている問題にも違いが出ていると思うため、検討していただければと思う。
- 相談業務をどこに相談したら良いかわからない。もう少し啓発が必要でしょうか。
- 相談支援事業所（資料1）の受付時間等の情報がない。電話やメール相談が可能であれば、問題のない範囲で相談やその対応をご紹介いただければ、相談しようと悩んでいる方の心に響くような気がする。
- 支援する側のマニュアルがあれば、個人差のない支援と説明ができると思う。また、支援を必要とされる側についてもご一考いただけたらよいと思う。

連携・スキルアップについて

- 相談支援は障害福祉の中の要だと思う。本人、家族、事業所、学校等も相談員を頼り、現在のことから将来のことまで様々な情報やアドバイスをいただいたり、一緒に考えたりしている。個々の相談員のスキルアップのための努力（研修など）や情報共有、相談事業所内の連携、市内相談事業所同士の連携の強化をお願いしたい。
- 和光市の良いところは、相談支援が丁寧なことだと感じているが、昨年度辺りから人によって差が出てきているのを感じている。担当された人によってお子さんの不利益にならないように、市内全体で支援に関わる人たちのスキルアップが出来ると良い。
- 相談機能の充実を心がけていただければと思う。また、世帯内での多問題等への対応についてもこれまで以上にニーズも増えてきていると思われるため、連携の充実と協議の場が充実されることを願う。
- 相談支援センターが連携を取り合ってもらえることは望ましいが、担当者の任期が短

く、事業所内で情報共有してもらえないことが残念であり、検討していただきたい。

その他

- 当事業所としては、今後の相談事業をセンターの中核事業として位置づけており今後の態勢の見直しを含めて和光市の相談事業の一助となるように努力していく。現在、基幹センターの業務内容に沿った支援をいただいております、引き続き、他センターとの連携を含めて基幹相談センターを中心に業務を遂行し、和光市の市民の皆様から評価いただけるような活動を実践していきたいと考えています。
- 当事業所は介護と障害と両方に携わっている。最近はその割合も増えてきていると感じている。障害福祉に携わる者としては、和光市の現状を把握したい。
- 具体的な内容（例えば専門的な指導とは具体的に何をを行ったか）がわからないため、意見を述べにくいと感じた。次回会議で、和光市の現状について伺えればと思う。

議題2 第七次障害者計画及び第7期障害福祉計画に向けたニーズ調査について

令和5年度に次期計画として第七次障害者計画及び第7期障害福祉計画を策定予定となっており、令和4年度においては、障害者の現状を把握するためニーズ調査を行う予定です。前回の調査票の内容や調査結果等をご覧になった上で、何かご意見等があればいただければと思います。

資料2 生活状況調査シート及び調査方法について

- 問1「あなたのご家族や生活状況について」
 - Q3「【40歳以上の方のみ】あなたは、介護保険の要介護認定を受けていますか」が、ニーズ調査結果に反映されていない。今後、65歳を超える障害者（介護保険への移行）が増えてくるため、このあたりの結果が認識できるような調査結果も必要であると思う。
 - Q4-1「【介護を受けている方】主にどなたの介護・介助を受けていますか」の「9.ヘルパー」は、個人的なものをさしているのか。入所施設の職員やグループホームの世話人は、「10.その他」になるのか。
 - Q7「あなたのお住まいは、次のどれにあたりますか」は、入所施設やグループホームは少ないから、「7.その他」のくくりとなるのか。
 - Q8「あなたの今後のお住まいの希望は、次のどれにあたりますか」に、6.入所施設があるのであれば、グループホームも入れてほしい。
- 問2「毎日の生活について」
 - Q7「新聞を読んでいますか」はQ8「本や雑誌を読んでいますか」に含めても良いのではないか。
 - Q14「人とのコミュニケーションができますか」という質問はとても難しい。コミュニケーションに難がある方がほとんどだと思うが、「はい」と「いいえ」の境界線がはっきりしない。
- 問3「日常生活動作について」は、高齢者や身体障害者に対しての設問と取れる。

知的障害、精神障害の方々への問いでもあるので、少し工夫も必要な気がする。一部介助（他人に支えてもらう）となっているが、例えば入浴は洗髪や洗体などの補助が必要な方も多くいる。他人に支えてもらうことは、身体的に不安定な時の言葉なため、前記のような場合はできるに〇が付く可能性があり、また、かっこ付け記載をされるとそれ以外の介助が含まれなくなるかもしれない。

- 問6「サービス利用について」、「利用していない」の項目を追加し「利用していない理由について」を問うと要因が深められると思う（問8のような形式）。
- 問8「相談・支援について」Q1「あなたは、困りごとや悩みごとを誰に（どこに）相談していますか」は、困りごとや悩み事があるのはご家族で、ここを厳密に本人主体というのであれば「相談できない」「相談する必要がない」となる。また、Q1-1「相談できない理由は何ですか」と聞いているが、困りごとや悩み事がわからないという理由はない。問8に限り本人が分からない場合、誰（家族等）がと記入する欄を設けて記入してもらってはいかがか。
- 当事業所に通われている発達障害のお子さん達（その保護者）が答えたいであろう質問は少ないように感じる。
- どのような場面でどのようなことに困り感を感じているから、このようなサービスがあると良い等を書き込めるようなものになることを期待している。
- 設問に対して、定点観測をする意味で同様の設問を毎年回答していただくのも良いと思うが、ある程度問題点がしぼられてくれば、設問も少なくして回答いただくのもよい。

資料3 ニーズ調査結果について

- ②住まいで、身体障害者手帳所持者で今後の住まいの希望が「サービス付き高齢者向け住宅」が6.8%と希望が多いので驚いている。希望であるため現実には簡単に入居できるとは限らないが、今後は市でもサービス付き高齢者向け住宅を視野に入れていただきたい。

その他

- ニーズ調査で挙がった回答を踏まえて、「課題となっている状況・ニーズに対して現在取り組んでいる事」や「取り組んでいる中でも難しい理由・要因」、「それを踏まえた今後の対策」等を協議会（もしくは分科会）等で掘り深める機会があると、ニーズ調査も踏まえた計画作成に繋がると思う。
- 昨年の調査結果を受けて、改善しなければならない点、改善検討を要する点などの結論はどのようになっているのか。毎年同様のアンケートを取得調査するのはよいと思うが、そのアンケートに対する結果や検討事項等、回答者への報告も必要であると思う。
- これまでのように当事者の方への調査は重要である。第6期埼玉県障害者支援計画でも当事者と関係者間だけでなく、障害者差別解消法により合理的配慮が義務化された今日、一般の方への理解も必要で、「相互理解の強化」が求められる。こうした点についても、今後は働きかけが必要であると思う。

○収入、住まい、日常、災害時等、少しでも不安がなく生活できるようになればよい。

議題3 その他

○自立支援協議会の中に当事者の方もいらっしゃるので、当事者の意見を伺うことができると他の委員とは異なった視点から意見を伺えると思う。

○コロナ禍という難しい状況の中ですが、自立支援協議会は本会だけではなく、分科会と連動してこそ活性化に繋がるものと思っている。そういった意味では、感染対策等も踏まえながら、定期的な開催を検討できればと思う。(2名)

○高齢や障害等配慮を必要とする方も多く、その点を配慮し、状況緩和により対面の会議を再開できることを願う。

○車椅子での外出時は、周囲の方々がドアを開けてくれたり、声を掛けてくれたりと助けてもらっていて安心している。

○アンケートの集計から、精神障害の方々は職場でも日常でも苦勞していると思った。